

令和 6 年 6 月 4 日提出

市道の廃止について

市道を次のように廃止する。

熊本市長 大 西 一 史

議案番号	路線名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第 1 7 1 号	榆木 6 丁目	北区榆木 6 丁目 2 1 5 5 番 7 8	地先	
	第 3 号線	北区榆木 6 丁目 2 1 5 5 番 1 7	地先	
議第 1 7 2 号	下江津 5 丁目	下江津 5 丁目 1 1 9 - 2	地先	
	第 5 号線	下江津 5 丁目 1 2 1 - 1	地先	
議第 1 7 3 号	近見町	近見町 2 2 6 5 - 3	地先	
	第 7 6 号線	近見町 2 2 6 4	地先	
議第 1 7 4 号	八幡町	八幡町 1 0 0 5 - 2	地先	
	第 1 3 号線	八幡町 1 0 1 5	地先	

(提出理由)

次の事由に伴う市道廃止について、道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条第 3 項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

- (1) 開発行為
- (2) 払下げ
- (3) 管理引継